

2022年2月25日

うきは市との「移住定住連携協力に関する協定書」の締結について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、うきは市と連携して地方創生にかかる戦略を推進するため、このたび、同市と「移住定住連携協力に関する協定書」を締結しましたので、お知らせします。

当行は、今後も地域金融機関として、これまで当行が培ってきた知見やノウハウを活かすとともに、金融サービス機能を発揮し、地域の活性化に貢献してまいります。

記

1. 締結について

（1）締結の目的

うきは市との連携により、同市の移住定住希望者に対する支援を行い、地域の振興や地域経済の発展に寄与することを目的とします。

（2）連携の主な内容

- ① 移住、定住事業の周知に関すること
- ② 住宅取得者への支援に関すること
- ③ その他移住、定住に資する取組みに関すること

（3）締結日

2022年2月25日（金）

2. ローンの金利優遇について

「移住定住連携協力に関する協定書」にもとづき、以下の住宅ローン・リフォームローンの金利を優遇します。

（1）住宅ローン

- ①対 象 商 品：「NCB 建築名人」、「全国保証住まいるいちばん^{※1}」、「NCB 定期借地権付住宅ローン^{※2}」

※1・※2 新築、中古のみ

- ②金 利 優 遇：全期間適用金利を0.1%引下げします。

（注）他の金利割引を利用されるなど一部対象とならない場合もございます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

- ③適 用 条 件：新たに取得する物件の住所が「うきは市内」であることが条件です。

- ④取扱開始日：2022年4月1日（金）住宅ローン対象商品お申込受付分より

（2）リフォームローン

- ①対 象 商 品：「NCB EZ リフォームローン」

- ②金 利 優 遇：リフォームローンの金利を0.1%引下げします。

（通常の金利優遇を含めた最大優遇幅：0.8%）

- ③適 用 条 件：うきは市に居住（住民基本台帳に登録）し、対象物件がうきは市内にある物件のリフォームを行うお客さまが対象です。

- ④取扱開始日：2022年4月1日（金）リフォームローンお申込受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先
地域振興本部 後藤 TEL 092-476-2743
営業企画部 山口 TEL 092-476-2811